

留萌市立病院看護師修学資金貸付のご案内

1. 貸付金額 月**50,000**円以内
2. 募集人数 概ね**10**名以内
将来、留萌市立病院の看護師として働く意思がある方で、看護師を養成する学校又は養成所（以下「養成施設」という。）に令和**6**年**4**月に養成施設に入学する見込みの方
・令和9年3月及び令和10年3月に卒業見込みの方
3. 募集期間 令和**6**年**1**月**22**日から令和**6**年**3**月**15**日まで（3月15日必着）
4. 貸付期間 正規の修学期間
5. 貸付金の償還
卒業後、留萌市立病院に就職しなかった、又は途中で貸付けを取り消された場合には、翌月までに一括返済していただきます。
なお、償還期限までに全部又は一部を支払わなかったときは、未償還額に年14.6%の率を乗じた延滞金の支払いが生じます。
6. 償還の免除
卒業後1年以内に看護師として当院に勤務した場合（採用試験の合格が前提）貸付金の償還が猶予され、その在職期間が修学資金の貸付を受けた期間の1.5倍以上の期間（1年未満切上げ）となったときに返還を免除します
7. 申込方法
次の書類を留萌市立病院事務部総務課まで提出して下さい。
 - ①留萌市立病院看護師修学資金貸付申請書
 - ②養成施設の合格通知書
 - ③戸籍謄本及び住民票謄本（世帯全員の写し） **各1通**
 - ④写真（申請日の前6カ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身の縦45ミリメートル、横35ミリメートルのもの） **1枚**
 - ⑤連帯保証人の住民票謄本、納税証明書、印鑑証明書 **各1通**
 - ⑥エントリーシート
8. 選考
申込み後、修学資金貸付者を決定するため、随時面接を行います。（日程は後日調整）
なお、面接の際は、保護者1名の同伴をお願いします。
9. 貸付者決定
選考結果については、令和6年4月下旬頃に申込者に通知します。なお、貸付者が留萌市看護師等修学資金（月50,000円以内）及び北海道看護職員養成修学資金（月56,000円以内）の貸付けを希望する場合は、別途手続きが必要となります。
10. 貸付開始
修学資金の貸付については、令和6年4月に遡り開始いたします。

問い合わせ先 / 留萌市立病院事務部総務課
〒077-8511 留萌市東雲町2丁目16番地1
電話 0164-49-1011
E-mail soumu@rumoi-hp.jp